

柳井市

産後ケア事業

(宿泊型・日帰り型・訪問型)のご案内

柳井市では、産後も安心して子育てができるように、お母さんと赤ちゃんが利用可能な産科医療機関等でゆっくり滞在したり、助産師の訪問によりお母さんの心身のケアや育児サポートを行っています。

●利用できる方

柳井市に住民票がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんであり、次のいずれかに該当する人

- ①産後にこころや身体の不調がある人
- ②育児に対する不安がある人

※医療行為が必要な場合は、お母さんと赤ちゃんともに利用できません。

※赤ちゃんの対象月齢によっては、赤ちゃんの受け入れが難しい場合があります。また、産科医療機関の状況により、ご希望どおりにご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。

●利用形態

ショートステイ
(宿泊型)

- ★1泊2日
(3食付 基本：昼・夕・翌朝)
- ★利用日数：7日まで

デイサービス
(日帰り型)

- ★1日
(昼食付)
- ★利用日数：7日まで

アウトリーチ
(訪問型)

- ★1回あたり2時間程度
- ★利用回数：5回
- ※訪問時の駐車場確保にご協力ください。

●利用料：無料

(産後ケア以外の支援に係る費用や、乳児の食事に係る費用については、自己負担が発生することもあります。)

●ケアの内容

こころとからだのケア

お母さんの体調管理
や生活面での指導

授乳や必要に応じた
乳房ケア等の母乳
育児指導

赤ちゃんのお風呂の
入れ方やおむつ交換
等の育児指導

育児サポート

●利用方法

- ①利用したい人は、柳井市にご希望の参加医療機関等、利用日等を相談する
- ②申請書の提出

※まずは、こどもサポート課までご相談ください。

問い合わせ・申請先

柳井市こどもサポート課
〒742-8714
柳井市南町一丁目10番2号
TEL：0820-22-8705